

精進

曹洞宗福島県青年会会報

第108号

20.09.30

第44回曹洞宗青年会東北地方集会
福島大会～生きる～記念式典

●目次	1
●新会長挨拶	2
●執行部紹介、出向者紹介	3
●令和元年度事業報告・収支決算書	4
●令和二年度事業計画・予算書	5
●特集記事	
「布教とは～時代に添い遂げる布教の在り方と模索～」	6・7
「新型コロナウイルス影響下における災害への諸対応について」	8・9
●支部だより(県北・県中・県南・相双・いわき・会津)	10
●編集後記	11
●カレンダー	12

令和三年版「禅の暦」カレンダー紹介

曹洞宗福島県青年会では、昭和五十七年より檀信徒への布教教化の一環として「禅の暦」カレンダー発行事業を通じて、これまで多くの人々に禅の教えを広げてまいりました。

令和三年版のカレンダーでは、貞和四(三三八四)年に開かれ、「師檀和合」を説き、寺院と檀那との結びつきを大切に考える開かれた門風、東北地方における



仏教はもとより、宗教、文化の発展に大きな役割を果たしてきた「正法寺」をテーマと致し、正法寺で修行されている日常の風景に檀信徒の皆様向けの伝道句を添えました。東北の地において、どのように仏法を受け継ぎ、守り、伝えてきたかを皆様に知っていただき、正法寺へと足を運んで頂きたいと願うと同時に、同じように仏法を受け継ぎ、守り、

伝えていく自身の菩提寺にも関心を持つてもらう足掛かりとなるカレンダーになればと作成いたしました。

また、今年は新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めながら製作している為、作業が遅れが出ております。その為ご案内する内容に若干の変更がございますことをご了承ください。

なお、この事業は当青年会の布教活動として行っており、お預かりしました収益は、県内外の慈善活動団体への寄付金、子どもたちへの保養活動、災害等の御見舞金として大切に役立たせて頂きます。

末筆ながら、この度の新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方のご冥福を祈るとともに、罹患された方々の早期快復、一日でも早くこの事態が終息することを祈念申し上げます。

合掌

曹洞宗福島県青年会会長

矢内 大丘 九拝

同カレンダー委員会委員長

高橋 浩紀 九拝

申込み事項

■カレンダーは、1部250円です。(全頁フルカラー印刷、縦53cm 横38cm 大判8枚)

■カレンダーのご注文は、10部単位でお申し込み下さい。

■送料は一律1,000円。

■名入れ注文は50部以上一律10,000円の別料金にて受け賜います。名入れは下記の活字体で山号・寺号・住所・電話番号等をお入れ致します。また、指定原稿(自筆・その他)の場合は下記の寸法に合わせて原稿作成の上、お申し込みハガキと共に封書で下記事務局にお申し込み下さい。

■書体のみの指定(例:ゴシック体)がありましたら通信欄に記入願います。

■下記にお問い合わせ後、パンフレットに専用のFAX用紙及びハガキを同封してお送りいたします。



問合せ先

〒963-8583 福島県郡山市田村町山の中宇日照田45
東北工業株式会社内 曹福青カレンダー委員会事務局(担当:田村)
TEL:024(953)6474 FAX:024(955)5538

新会長挨拶



新会長 矢内 大丘

生年月日1978年9月19日

◆所属寺院：長福寺 ◆所属支部：相双支部

いろいろと大変な時期になりますが、皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

仲秋の候、本格的な秋の訪れを感じる時節となりましたが、青年会会員の皆さまにはご健勝のこととお慶び申し上げます。また県内御寺院の皆さま方には平素より青年会活動にご理解ご協力いただきまして誠にありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

この度、中野禪隆前会長より職を引き継ぎまして、青年会の会長に就任させていただきましたことになりました矢内大丘と申します。まだまだ未熟な私であり、至らない点も多々ございますが、皆さま何卒よろしくご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。新たな執行部のメンバーとともに、青年会の活動がよりよいものとなりますよう精一杯努力してまいりますので、皆さまどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年は、新年を迎えて間もなく発生した新型コロナウイルスの感染の拡大や、日本各地での豪雨による災害など、苦難の年を迎えており、悲しいことやつらいことばかりの日々を多くの方々が過ごしていらっしゃいます。新型コロナウイルスの感染によりお亡くなりになった皆さま、また、豪雨により被災なさった皆さまに心からのお見舞い、お悔やみを申し上げます。

青年会活動は、会則三条(目的)に「本会は、仏祖の身心を学得し、法燈の伝持者及び布教伝道の人器を養成し、青少年教化の向上発展に資すると共に会員相互の親睦を図ることを目的とする」とあるように、多くの人々と向かい合い、布教教化に努めるのが本来なのではあります。新型コロナウイルスの感染拡大はその根本のところをより困難にしています。人と人との心のつながりを断ち切り、一人一人の心の中にすらソーシャルディスタンスを生み出しています。私たち青年宗侶には今こそ、人と人をつなぎ、そして支え合う役割が求められているのだと思います。

道元禪師がお示しされたように、「玉は琢磨によりて器となる。人は錬磨によりて仁となる。何の玉か、はじめより光有らん。誰人か初心より利なる。必ずみがくべし。須く練るべし。自ら卑下して学道をゆるくする事なかれ。」また「切に思うことは必ず遂ぐるなり。強き敵、深き色、重き宝ならねども、切に思う心ふかければ、必ず方便も出来る様あるべし。是れ天地善神の冥加もありて必ず成ずるなり。」私たちは現在の新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、おのれ自身を錬磨し、学道し、そして悲観することなく、今このときは、よりよい未来へと進むための準備、学ぶ時間であると捉え、いずれ新型コロナウイルスの感染が終息した暁には、その先の明るい未来に青年会が高く羽ばたけるように皆一緒に努力していければと考えております。これから二年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、県内の御寺院諸老師、また青年会の皆さまには、今後ともなお一層の御助法、ご協力をお願い申し上げ、また皆さまのご健勝とご多幸をお祈り申し上げます、会長就任の御挨拶とさせていただきます。

執行部 出向者 紹介

執行部

氏名 **佐藤 泰典**

役職: 副会長

生年月日 1978年12月5日

所属寺院: 西光寺
所属支部: 会津支部

同安居である矢内会長を2年間精一杯支えて参ります!!

執行部

氏名 **三田 大芳**

役職: 副会長

生年月日 1979年10月12日

所属寺院: 円福寺
所属支部: いわき支部

新型コロナウイルス感染症の為、活動は限られてしまいますが矢内会長をはじめ事務局の皆様と共に青年会の運営に携わっていきたく思っております。本年度より2年間どうぞ宜しくお願い申し上げます。

執行部

氏名 **高橋 浩紀**

役職: カレンダー委員長

生年月日 1978年9月21日

所属寺院: 天性寺
所属支部: 県中支部

新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底し、諸先輩方より受け継いだカレンダー事業をしつかりと勤めます。

執行部

氏名 **本田 和也**

役職: 事務局長

生年月日 1981年1月21日

所属寺院: 東林寺
所属支部: 相双支部

矢内会長をお支えし、実りある青年会活動になるよう精進します。

執行部

氏名 **穴戸 正俊**

役職: 精進委員長

生年月日 1983年5月23日

所属寺院: 建瀧寺
所属支部: いわき支部

ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

執行部

氏名 **田中 俊幸**

役職: 会計

生年月日 1987年9月26日

所属寺院: 蒼龍寺
所属支部: 相双支部

まだ会員となって2年目ですのでもまだまだ分からないことはかりですが、諸先輩方のお力を拝借し、会計としての責務を全うしたいと思ひます。何卒よろしくお願い申し上げます。

執行部

氏名 **斎藤 紹俊**

役職: 庶務

生年月日 1985年1月29日

所属寺院: 龍昌寺
所属支部: 相双支部

趣味や子育て、自分のスキルアップに奮闘中です。事務局の一員として諸先輩方に叱咤激励頂きながら、今の青年会として出来ることを、精一杯務めていきたいと思ひます。

出向者

氏名 **村上 徹信**

役職: 世界仏教徒青年連盟(WFBY)会計次長
全日本仏教青年会 WFBY出向役員
全国曹洞宗青年会 国際委員会、委員長

生年月日: 1982年1月23日
所属寺院: 醫王寺
所属支部: いわき支部

第23期では、新たに再設置された国際委員会の委員長を拝命致しました。コロナ禍で活動は制限されてしまいますが、9月上旬には「坐禅で使える僧侶の英会話」の頒布を予定しております。どうぞ宜しくお願いいたします。

出向者

氏名 **竹内 大崇**

役職: 執行部 庶務

生年月日 1985年5月29日

所属寺院: 鎌秀院
所属支部: 県北支部

県北支部より全国曹洞宗青年会へ庶務として出向いたしております。コロナ禍でこれからの寺院の在り方が問われる時代になりつつあります。全国ではどのように対応していくのか、学びまたそれを地元青年会へ還元できればと考えています。

出向者

氏名 **内藤 宏信**

役職: 災害復興支援部アドバイザー

生年月日 1981年5月13日

所属寺院: 大龍寺
所属支部: 県南支部

全国曹洞宗青年会災害等ボランティアに関する組織体制のガイドラインに基づいた役割を果たせるよう微力ながら精進してまいります。

出向者

氏名 **中野 孝海**

役職: 執行部 庶務

生年月日 1987年9月21日

所属寺院: 寶壽寺
所属支部: 県北青年会

第23期執行部庶務として、各種会議の準備や議事録の作成などを主に担当しております。また、機関紙「SOUSEI」上では、連載記事「過疎に向き合う」の原稿の執筆も手掛けております。

「布教とは」時代に添い遂げる

布教の在り方と模索」

曹洞宗福島県布教の会事務局長

大谷 眞城

「布教って、結局何なのだろう。」
数年前の事だったかと記憶しておりますが、某御寺院様での法要随喜後の会食の席にて「布教」について雑談的に交わされた話です。

ある方は言いました。『例えば大規模な研修を行わずとも、子供を相手に食べ物を頂く時には五観の偈を唱えて命あるものを頂いて生を全うするという、人間誰しもが持っている「原罪」を教えることも身近な布教だ。』もちろんそうです。

ある方は言いました。『宗門の教えが寺族も一般の方もスムーズに心にスツと入ってくる梅花流御詠歌を通してサークル的な活動として菩提寺に集まる機会を増やす事も「布教」ではないか。』もちろんそうです。

また、ある方は言いました。『そもそもお寺に若い人が集まらなければ、次世代に繋がる布教にならないのでは。』もちろんそうです。

雑談の中での会話を挙げましたが、どの考え方も間違つてはいなく、むしろ正解な上での熱き議論です。

「布教とは何か」を考える時の根本には、どんな場所で

全く異なります。しかも、そこで発生する「熱量」は一時代では築き上げられない何かがあります。

宗門が負つた「布教」の在り方、伝道についてはネット検索エンジンでは及びもつかない程の歴史の積み重ねや重みがありますし、昨日今日で覆せるようなものではありません。決してネットを否定、批判している訳ではありません。仏教の世界に於いては各々個人がパーソナルな情報を自分の中で消化するよりは、菩提寺の住職の言葉を生で受け止め消化した方がその知識は「熱量」と共に深く檀信徒の心に響くものがあるのでは、という意味での示唆であります。

「布教」のキーワードについては、時代に即した一問一答等の一筋縄ではいかないし、各宗侶が考える布教についても、言つてみれば菩提寺に根付く地域間の温度差があることも忘れてはなりません。注意しなければならぬのは、温度差に気付かず自己満足な押し付けがましい



『仏法の意味を正しく伝えていく御詠歌のコミュニティも「布教」』

「布教」になつてしまふ事は、菩提寺と檀信徒の距離感が広まってしまうリスクが高い為、その点を留意しながら、常に人対人の「布教」を考えていくことが住職の責務であることも忘れてはなりません。

どんな風に、そしてその意識を誰に向け発信するか、という大本の考えが根底に流れている様に感じます。「布教とは何か」を紐解いていく為には、宗侶と檀信徒が向き合う状況の割合が大多数を占める法事、葬儀の場面から考えていく事が重要であると考えます。古くから一般的に言われている普遍的キーワード「葬式仏教」の中に如何にこの「布教」を取り入れ、檀信徒に伝えるかを考えていく事がひとつの正解に導いてくれそうな気がします。

私自身、若い頃は戸惑いました。近年、流れ作業の様になっている「ベルトコンベアーの様な葬儀形態。」このどこに、自分なりの「喪主の心に寄り添う布教」を当てはめ実践するか。頭をフル回転させた記憶があります。自分はアクリル絵の具を使った絵画を描くのが趣味なので、普段から定期的に地元で個展を開き、個展会場で地域の檀家さんと何気ない会話をしながら交流を深めています。自坊の檀家さんの法要後等は絵の話から初対面の方ともコミュニケーションをした事がスムーズになることもあり大変有り難い事だと痛感しております。またご遺族の趣味や故人様の人となりの話題をひたすら聴くようにしたり、いい意味で雰囲気を変える等、喪主様の体調を気遣う様にしながら心の通う通夜、葬儀を執り行える様に



『子供達と五観の偈をお唱えするのも身近な「布教」』

「これからの布教」

宗門の会報誌や今年度の県定例宗務所会要項を拝読致しますと、福島県に於いてもそうですが、「布教師」の数が増えてはいることが分かります。県内に於ける特派布教師、教化センター布教師、共に二名の方が任命されておりますが、決して需要と供給が満たされている状況とは言えない現状かと思われまふ。支部ごとに研修会を開き、布教師としての研鑽を積んでいる地域はあるようですが、なかなか宗門の教えを広く伝道するという意味ではマンパワーとしては若干弱い部分があるかと見受けられます。

こういった現状を打破すべく、布教の会に於いても毎年総会の時期に合わせ、現役特派布教師であります渡辺祥文老師を講師にお迎えし、「布教師検定講習会」を午前中に開催しております。もちろん各組織に於いても様々な試みが行われていることと存じます。

「布教師」を育てることは、言うまでもなく宗門の第一義的な目的の位置付けです。ただ、様々な事情により講習を受講出来ない、あるいはなかなか同業者と会う機会が乏しく情報交換が出来ない、という宗侶の方も居られる事と存じます。「布教師」を目指すことも「自分なりの布教の在り方」を模索するのも相違無い選択肢であるということだけは忘れないで欲しいのです。

もちろん資格として保持していた方が、会報誌紙面上の中において、ある意味宗門の中での顔合わせ、また遠方だろうと布教師同士のお互いの認知になりますし、様々な点でメリットはあります。しかし、自分の中での「布教」を模索し、それを伝え続けていき、周りの御寺院様にも「あ、真似してみようかな。」そう思わせる様に持続して

心がけています。宗侶がご遺族に寄り添う、という自分なりの「布教」として捉えて実践しています。これはもちろん、あくまでも一宗侶個人の考え方の一例として捉えて頂ければ幸いです。

「多様化する「布教」形態」

漠然と「布教」という言葉を羅列して話を進めてしまいましたが、前述した雑談の中での「布教」の会話の中に答えは出ているように感じます。まず、この記事を読んでいらして下さっている方々、スマホ等ネットで「布教」と検索してみして下さい。「宗教を広める事」と単純明快に出てきます。そこから派生する考えをまとめますと、「布教」とは【曹洞宗宗門の教えを、その菩提寺の山風に合わせ檀信徒、又は般の方々にも分かりやすく知ってもらう活動をし続けていくこと。】そこに尽きると考えます。

もちろんこれは宗侶個々の根幹にその概念が定着していることが基本であり、宗侶それぞれが答えや信念を持って、地域の方々にも寄り添うオリジナルのカラーを作り出すことが理想です。近年はスマホやネットの急速な情報量のボリューム増や通信速度も上がり、対人同士の繋がり方も多様なケース（インスタ、ツイッター、SNS等）が多岐に産まれやすくなつてきております。現代では個人ツールでの布教に於ける知識は、いとも簡単に誰もが検索・共有出来ますが、その中身や伝道の部分ではどうでしょうか。一般檀信徒の方々も、個人で仏教に関し自分に合った答えや知識を検索・模索するのと、各菩提寺の住職が広く深く伝承すべき「布教」をその場本堂、伽藍等で檀信徒と顔を付き合わせ提唱し伝えるという布教活動そのものとは、伝わり方も受け止め方も

いくのも「布教の在り方」ではないでしょうか。

梅花流御詠歌もそうですが、講員様の高齢化による少人数化や御寺院様の事情にもより、梅花大会等も縮小の途を辿っています。しかし、「熱量」を持った多くの宗侶の方々のご尽力により、様々な選択肢を辿り、地道にその灯火を絶やさずにいます。「布教」も更に多くの選択肢を広げていくことが大事です。一概には言えませんが、流れ作業的な「葬式仏教」と呼ばれる昨今に「石を投じるには、各々の「熱量」と自己研鑽が、非常に重要なものになると信じて止みません。その結果として、「布教師」が産まれ、育ち、次世代に続くことを切に願います。選択肢が増えたこの世情をプラスにポジティブに捉え、自分な



お寺に人が集まる場や空気を作り出すだけでも十分な「布教」の一環

りの「布教の在り方」を模索していくことが重要であり、その灯火を絶やさぬことが我々宗侶の務めであり、責務であることは間違いないと信じています。

新型コロナウイルス 影響下における 災害への諸対応について

曹洞宗復興支援室分室主事

久間 泰弘

はじめに

東日本大震災以降、全国的に防災・減災の意識が高まり、行政・民間問わず様々な対応準備が図られるようになった。しかし、その対応を上回るかのように毎年発生している大雨・台風による風水害など、各種災害は日本のみならず世界的にも増発傾向にある。そして、今夏は、世界的な感染症である新型コロナウイルス影響下での大雨災害も各地で既に発生している。その中であつて、曹青会員や各寺院がコロナ禍の災害対応において地域社会に寄与できる可能性について検討したい。

私たちの現況：災害大国である日本

既にご承知の通り、私たちの日本は災害大国と言われている。その災害大国の様相を具体的に表すデータを以下に列記する。

- 日本の国土面積は全世界の四百分の一（〇・二五％）だが、世界の約十分の一（一〇・四％）の活火山を有する火山国である。
- 世界で起きるM六以上の地震の内、日本国内だけで世界総数の約五分の（二二％）を占める。
- （※活火山は過去万年以内に噴火したもの。気象庁・内閣府作成データ）台風は、過去五十年間…年間最大発生数三九、最大接近数九、最大上陸数一〇となっている。
- また二〇一〇年・二〇一九年の十年間においては、各年平均…二五・二の台風が発生し、二・三が日本に接近三七が上陸して被害をもたらしている。
- 日本において最も平均的に被災するのは水害で、過去十年間に全国自治体（政令市二〇、市七七二、町七四三、村一八九、合計一・七二四総務省二〇二〇年七月三十一日時点データ）の九〇％が水害を経験し、約四五〇（三八・三％）の市町村は、改善が難しい地理的・経済的問題により、慢性的に被害を繰り返しているのが現状である。

を軽減できるという事実を伝えている。ここからは、コロナ禍において、私たちができること、留意すべきことを考えてみたい。

1、遠隔地からの支援活動

「コロナ禍も関係ないように、今夏も各地で災害が頻発している。被災各地のボランティアセンター情報を確認しても、感染リスクを避ける為に、他都道府県からは勿論、当該県内であつても地区限定のボランティア募集に留まっている。これらの動きは、新型コロナウイルスの影響がある程度終息するまで継続される」ことが予想され、これまでに以上に、自助（自らの命を守る）・共助（近隣での助け合い）が重要視されるだろう。しかしながら、被災地から離れた私たちにできることもある。遠隔地への支援については、個人・組織によるSNSのインターネットを通じて発信される多様な物資支援の募集や、個人情報やセキュリティ対策に留意した、リモート（遠隔）による各種事務手続き等の後方支援などが、被災当地の疲弊軽減のために重要となる。例えば、物資支援については、熊本県球磨村の曹洞宗侶が中心となり、未だライフラインが寸断されている状況下に、懐中電灯や子ども遊び場での遊具募集を全国有志に募っている。

また、東日本大震災での経験の通り、被災当地では、泥かきや廃材撤去などの直接支援、被災者の生活支援の事務などやるべき事が山積している。その中で、いわゆる定型的な事務作業などを、遠隔地の個人や宗内組織がリモート支援できれば、被災地では大変な助けとなるだろう。

2、地域避難所としての役割と行政連携

昨年の台風十九号発生時には、筆者の寺院も地域消防からの要請により、一時避難所となった経緯がある。これは、当該地における行政指定避難所が河川付近在所のために、冠水・浸水のリスクを避ける対応であつた。行政指定避難所が比較的災害リスクの高い場所に存在していることは少なくない事実であり、東日本大震災以降、民間施設に加え寺院などの宗教施設が自治体との災害協定締結により、避難所の役割を担うケースが確実に増加している。加えて、新型コロナウイルス対策で、各指定避難所では一人当たり二メートル四方の最低スペース確保が迫られ、その絶対数が不足している状況である。福島県内にある計五十九市町村のうち三十六市町村では、災害時にホテル等の民間施設を避難所として活用し、密集感染防止のための分散避難可能な環境を整えようとしている。

今後の新型コロナウイルス感染や災害発生の状況によつては、地域において、さらに避難所の確保が必要となる可能性も否定できない。その際に、寺院が社会資源としての役割を発揮することも検討されるべきではないだろうか。

災害への準備：どう備えるのか

このように、常時「災害と隣り合わせ」という現実世界にある私たちは、各種災害にどのように備えれば良いのだろうか。

東日本大震災では、緊急救援期（七十二時間以内）での物資の困窮や、避難所（寺院含む）においても、やはり最低限の食料品や生活用品が不足する事態が多くみられた。

また、令和二年七月豪雨で甚大な被害を受けた熊本県球磨川流域では、近年の大雨被害の特徴でもある「線状降水帯（地域集中型、長期継続しての豪雨）」の発生により、自衛隊の空路支援によつても緊急救援期間内に支援物資が届かなケースも散見された。災害時の犠牲者は、発生十五分以内に八〇％以上とされ、大規模な地震（震度六以上）や洪水等では、起きてから出来ることは限られている。災害の時間経過を表した「災害サイクルによると、」

① 発災 ↓ ② 緊急救援期 ↓ ③ 復旧期 ↓ ④ 生活支援期 ↓ ⑤ 復興期 ↓ ⑥ 平常時 ↓ ① 発災、という流れに私たちの日常が組み込まれていくが、ここで最も重要なのは、⑥平常時のフーズにおいて、どれだけ事前の対策ができるかである。既述したように、もはや緊急救援期での生命維持のための物資支援も保障されていない今、最低一週間程度の備蓄は必要であり、さらに自身の備蓄の他に、災害ボランティア活動に必要な機材備品類を整備することができれば、万が一の災害時に近隣住民の助けとなる。また、近隣被災地へ支援に赴く際に、緊急に機材備品を調達することなく、迅速に現地入りが可能となるといったことも含め、以下にどのような備蓄整備が必要なのかを付記する。

災害対応の備蓄整備について

1、拠点整備（個人と寺院／寺院組織と外部組織）

これらの整備には、個人と寺院、さらに寺院組織と外部組織を想定する。また、全ての整備には資金と時間を要することから、各自・地域の状況に合わせて、順次整備していくことが望ましい。（※物資・燃料等の買い溜めによる、地域の生活損失を避ける意味も含む）

個人寺院備蓄

行政の避難所等の他に、緊急救援期用の備蓄を個人・寺院で備蓄する。

【設置例】

例えば、寺院境内の防災上安全な場所にプレハブを設置する。

【備品例】

水、食糧、簡易トイレ、整理用品、おむつ、ティッシュ、マスク、消毒用品等

（※余裕があれば土嚢袋、スコップ、バケツ、発電機、懐中電灯、暖房器具など）

避難所となる可能性については、行政とあらかじめ確認しておくことにより、寺院を避難所とした場合の地域防災計画等へ反映され、被災混乱時にも、安否確認や物資配布などの支援サービスが届きやすい環境整備が可能となる。それは直接的な地域・人命救助の意味を持つ。

また、地域避難所となりそうな場合、生活弱者・高齢者（認知症さまざまな症状者）も、関係機関の協力を得て対応可能かどうかを検討しておく。地域に福祉避難所が無い場合、寺院が福祉避難所の役割を果たすことも今後は非常に重要な視点である。また、ジェンダーや保安、特に女性と子どもの安全安心を検討実現することも重要であることを付け加えておく。

【※コロナ禍状況での避難所運営には、徹底した感染予防と消毒作業が求められ、人から発せられる飛沫は1mから2m飛び、その飛沫が床から約二十cm舞い上がる可能性とその空間に約二十四時間はウイルスが残るなどの基本情報の確保が必要となるため、この寺院避難所については一提言としたい。しかし、現在の被災地では、新型コロナウイルス感染予防対策と避難生活との両立が求められているのも事実である。この災害も、私たちの都合を待てはくれない真実を受け止め、今できることを考え準備していきたい。

なお、私たち自身が止むを得ず行政指定避難所に赴く場合は、以下の持参品を忘れないことが大切である。体温計、マスク、アルコール消毒、室内履（床感染防止）、キッチンペーパー（使い捨て可能）、ゴミ袋（感染源管理）、段ボール簡易衝立、防寒具（換気対策）、小型携帯扇風機など】

3、社会的スティグマの防止対応

社会的スティグマとは、「物事の異端として、差別偏見の対象となること。またはそれに伴う負のイメージ」を指すものだが、災害等発生時には、環境や人心の混乱から、特に弱者とされる、子ども（特に女児）、女性、高齢者などがスティグマの対象になり易いとされている。スティグマは、特定の個人・集団の孤立を促し、社会的つながりを弱めることで、以下の要因から感染を拡大する恐れがある。

- 差別偏見を避けるために体調不良（感染）を隠すようになる
- 検査受診する意欲を阻害し、その人の健康を損なう

新型コロナウイルスは、放射能被害で思い知らされた、差別偏見の酷さ、人心の難しさを再び私たちに教えている。なぜ、新型コロナウイルスはスティグマを引き起こしているのかを、WHO（世界保健機関）は次の三要因としている。

- 1 未知多き疾患であること（病気感染）
- 2 私たちは未知のもの、理解不能なものを恐れること（不安）
- 3 その恐怖を「他者」に結びつけるのは容易であること（差別偏見）

寺院組織（護持会役員会）、外部組織（曹青、宗務所、寺族会婦人会等）による備蓄と拠点整備

寺院（護持会・役員会）と、外部組織が連携して、被災地復旧活動する際の、機材備品等についても整備し、支援の拠点ともなりうる場所をいう。

【設置例】

各組織においてプレハブ等を設置し、機材備品や簡易テントを整備。災害時には簡易テントを組み立て、機材備品等はそちらに移し、プレハブを支援活動拠点として利用する。なお、設置場所責任者との十分な打ち合わせと合意が重要。また、災害時の被害や交通状況を考えて上での場所の設定が必要である。

【機材備品例】

プレハブ（窓付き）、テント、机、椅子、暖房器具、燃料、スコップ、高圧洗浄機、ブラシ、バケツ、土嚢袋、ボール、つるはし、二輪車、発電機、お茶道具等

（※既述した、個人備蓄の備品なども整備できれば良い）

2、備蓄・情報管理と連携

備蓄の所在と種類をリスト化し、寺院組織・外部組織間で情報共有し、必要に応じて有効利用できるようにする。特に青年会員（他宗派含む）をはじめとしたボランティア活動者への提供は、被災当地の受援力（次の支援を受け易くなること）を高めるという意味も持つので重要である。

3、メンテナンス、啓発活動

定期的に消費期限等の確認を行う。なお、消費期限切れが迫った食品等は、防災イベント（炊き出し等）を各寺院・外部組織や地域で計画するなどして有効に消費し、檀信徒・市民の啓発活動をおこなうことで、地域住民の自主防災・減災の意識啓発につなげることが可能となる。これらにより、地域における社会資源としての寺院の役割をより身近なものとし、また地域の防災意識向上につながると考える。

新型コロナウイルス影響下での災害対応

新型コロナウイルスの影響によつて、私たちの生活区域は限定的なものとなり、いわゆる「三密」を避ける：Social distancing（社会的距離）が言われるようになった。しかし、これは災害発生時のための備蓄整備することにより、過度な対人接触を避けること：physical distancing（身体的距離）が可能となり、結果的に私たちの感染リスク

同時に、差別偏見への対応策として、以下を提示している。

- 根拠のない噂に関与せず、現在の正確な事実・科学的データや医療機関等からの公式事項のみを語ること
- ※例として、WHOではスティグマを避ける為に、病名に地名や民族名である「武漢肺炎」「中国肺炎」「アジア肺炎」などを選択せず、「Co（コロナ）」「Vi（ウイルス）」「d（疾患）」19/2019年出現」を正式名称にしている。

- 社会的影響のある存在の協力を得る（WHOは、WHO憲章「健康の定義」に霊的痛み…スピリチュアルペインを指摘していることから、宗教的指導者に差別偏見を防止するメッセージや具体的行動を求めている）
- 新型コロナウイルス感染症を経験し回復した人、または、その人を回復するまで支援（介護・医療従事者）した人の声や思いを共有し発信すること

- 報道倫理の保持（現在の日本各社の報道でもなされていることだが、個人や事業者の行動と感染者に対する責任を過度に強調することは、差別偏見を増大させ、感染の可能性を有する人の検査受診の意欲を阻害する恐れがある。報道では、基本的な感染予防策、ウイルス症状の実態、医療機関の受診方法や適切な時期について繰り返し伝えることが重要である。）

まとめ

これまで、各種災害と新型コロナウイルス影響下における対応について言及してきたが、平常時・非常時と分けず重要となるのは、いかに「人スキルとマインド」と物理面の準備」ができるかではないだろうか。物理面での準備は、計画的な備蓄であるし、人（スキルとマインド）は、災害時には自分を含めて誰しもが被災者になり得る際に、自らを救う自助と、周囲の他者を救う共助を適切に発揮できる知識・精神を有しているかどうかである。

仏教者（宗教者）は、困難に出会った時に、まずその不安存在を明確に自覚して受容し、そのものの成り立ちを正確に知ることによつて、その困難から自由になる方法に到達するという態度を保持しているはずである。私たちが潜在的に持っている不安存在への嫌悪感と差別偏見への対応について、事前の学習と心構えが必要であることは、曹洞宗内での不断の人権学習が証明している通りであり、コロナ禍の災害時であつても人権擁護の立場が揺らぐことがあつてはならない。世界的未知なる存在と共にある中に、筆者を含め各人において肝に銘じておきたい。

支部だより

県北

四月に予定されていた降誕会はコロナ禍の影響により中止となりました。定例総会は感染防止のため、書面議決となりました。昨年度事業決算報告並びに今年度事業計画・予算案が承認されました。役員改選も行われ、三村浩史支部長が退任し、新支部長に本間大元師が選出され、新年度がスタート致しました。また、佐藤智宏師、中野禅隆師が退会となり、福島市桜本寺徒弟、玉木太基師が総持寺を送行され、当会に入会致しました。

県中



六月二十日に県中青年会定例総会が感染拡大を防ぐ為に中止となる中、十九日に大慈寺様に於いて少人数で三密にならないように気を付けながら定例総会資料の発送作業が行われました。また、毎年恒例の『花まつり』をはじめ夏休

県南



今年の活動は、三月に玉川村長慶寺様で行われた「事務局会」のみとなっております。役員改選の時期でもあったので、本来ならば会員全員で協議すべき事ではあります。コロナ感染拡大防止の「三密」を避ける事を考慮し、約六名前後での事務局会並びに総会資料発送作業を執り行うのみとなりました。

みに子供達と行う「禅のつどい」など、青年会の事業が感染拡大を防ぐ為に中止という形になりました。しかし、今年は県中青年会で来年のカレンダーを作成するにあたって、カレンダー委員長の高橋浩紀師を中心に、会員協力して感染拡大に気を付けながら取り組んでいます。

相双

三月十一日、県青年会主催慰霊行脚に引き続き、支部会員有志で慰霊供養を行いました。相馬郡新地町にある釣師防災緑地公園内に慰霊碑があり、モニュメントにある鎮魂の鐘を鳴らし、風の吹き荒れる海に向かって精一杯読経しました。七月八日、支部会員の田中俊幸師に次男「悠晴（ゆうせい）君」が誕生しました。おめでとうございます。田中師のコメント「子供も二人になり、子育ても仕事も益々頑張らねばと思います。」

いわき

今年度のいわき支部総会は、四月三日（金）に下好間町青雲院さまにて、開催されました。

そこで、本年度の支部長は、遠野町東光寺加倉良二師が推戴され、また、円福寺三田大芳が、福島県青年会の副会長に就任することが報告されました。

コロナ禍で様々な行事が延期や中止となる事も多く、様々な制限下での活動となりますが、任を全うしたいと抱負を述べておりました。また、今期は、いわき支部が会報編集の執行を担当するという事で、行事が少ない分、ボランティアや布教教化を見直すために曹洞宗災



会津支部では、七月二十八日（火）に会津若松にて定例会を開きました。定例会は、会議室を借り、新型コロナウイルスに十分注意をして開催致しました。内容は今年度の会津支部托鉢や、その後の忘年会の日程の決定、秋に予定しています講師を招いての講演会についての話を致しました。講演会は十月頃に仏祖・両祖忌等の研修会を予定しております。集会等人が集まる事が困難な時期ですが、会津支部新入会員と共に精進して参ります。

会津

害復興支援室分室主事老師、ならびに福島県布教の会事務局長老師に寄稿していただきました。お忙しい中、ありがとうございます。

僧見聞録

『日々大切にしていること』



いわき市好間町
龍雲寺徒弟
鮫嶋 慶章

「本日も一日安全運行でお願いします、行つてらっしゃい」今の私にとって特に「安全」という言葉は、最も重要です。現在、師寮寺の檀務の傍ら、いわき市内のバス会社で運行管理者として働いています。今年で三年目になります。「運行管理者」という言葉は、聞き慣れないかもしれませんが。バス会社と言えは、お客様と直接接するドライバーを第一に思いつくと思います。私が行っているのは、法律に基づく乗務割りの作成、点呼による健康状態の把握、車両トラブルや事故発生時の安全な運行の指示などです。「表」のドライバーを「裏」で「安全運行」を支えるのが運行管理者の役目です。国家資格が必要で、私も一昨年取得しました。勤務する会社は、観光バスの他、福島第一・第二原発の廃炉作業に携わる東京電力様の社員や関連企業の作業員の方々の送迎バスの運行も担っています。早朝から夜間までバスは動いている為、運行を支える我々もシフト制で日夜業務に当たっています。縁の下の方の力持ちのような存在ですが、東日本大震災による原発事故からの福島復興の一部を担えるともやがていのある仕事です。

なぜお寺僧侶の道筋ではなく、「二足の草鞋を履いているのか」と、大きな理由があります。

私は、お寺の子に生まれ、得度式法戦式を行い、一昨年の一月に修行を終え、故郷に戻ってきました。通常ならば、その後、瑞世をし、副住職になるというのが一般的でしょう。だが、実家である師寮寺で師僧である父や母と様々な檀務を行ううちに、修行時代と比べてどこかに「甘え」が生まれてきてしまうことに気づきました。今一度自分を見つめ直す意味でも、全く環境の異なる世界に身を行くことで、人間的な成長に繋がればという思いが沸き上がりました。このように考えている時に、偶然にも現在勤務している会社の求人があり、元々交通関係の業界に興味があった私は、師僧に相談した上ですぐに応募しました。

私は、約二年間本山と地方僧堂で修行をさせて頂きました。一見、修行と会社勤務は、全く別物で、接点はないように見えますが、ある役職さんが事ある毎に仰っていた言葉が今に役立っています。それは、「修行で大事なものは、我を捨てて和合僧を心がけることだよ」という言葉です。修行道場では、食事を作る係や法要の進行を務める係、振鈴を振る係など様々な役割があります。各々が助け合いをすることで集団生活が成り立っています。個人の「我」を強くしていれば上手くいくことはありません。

私も運行管理者として業務を行う上では、運転士へ仕事の依頼や点呼時の注意事項などを説明・伝達せねばなりません。その時、自分と年齢も性格も異なる人たちに「我をなくす」「和合僧を心がける」という教えを大切にしながら、お話しするようにしています。

最後になりますが、私は社会人としても僧侶としても未熟者です。様々な場面で学んだことを今後の人生に生かしていきたいと思っています。



編集後記

この度、精進委員長の任を拝命いたしました、いわき支部、遠野町建瀧寺住職、宍戸正俊と申します。

「編集」という経験が乏しいもので、どうなることか……と不安でございましたが、自分にとって新しい試みと勉強させていただきながら、また、編集委員皆様のご協力のもと、無事に「精進」第108号を発行することができました。

作成にあたり、各支部の皆様にも「迷惑をおかけした」と存じますが、今後とも忌憚のないご意見、またご指導を賜ることができれば幸いです。さて、酷暑もようやく落ち着き、

秋風が心地よい時節になって参りましたが、未だ新型コロナウイルス（COVID-19）禍の中で、各種行事の自粛、延期等、会務運営にも支障をきたしていることと存じます。

会報編集委員会でも、この危機的状況の中「今だからこそ出来ること」「今、我々に求められていることは何か」などを中心に、これからの会報編集、発行を考えております。

委員長として力不足ではございますが、「精進」を多くの先輩方から受け繋いだバトンとし、この二年間、委員会事務局を中心に一丸となつて努めてまいる所存ですので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



精進

第108号

令和2年9月30日

〔発行所〕

〒979-1201
福島県双葉郡川内村
上川内三合田29
長福寺内

曹洞宗福島県青年会

TEL0240-38-2068

〔発行責任者〕矢内 大丘

〔編集責任者〕宍戸 正俊